

ごみ質調査を実施しました

市では、ごみの減量化・リサイクルを推進するために各種施策に取り組んでいます。家庭から出るごみの現状把握とごみ排出削減対策の基礎資料作成のために「ごみ質調査（可燃ごみ）」を実施しました。

分析結果では、特徴的なものとして、生ごみなどが約26%、紙類が約40%（重量比）と大きな割合を占めています。また、生ごみなどの中に未利用食品（納豆、パックや野菜・果物などの未開封のまま廃棄された食品）が見られました。

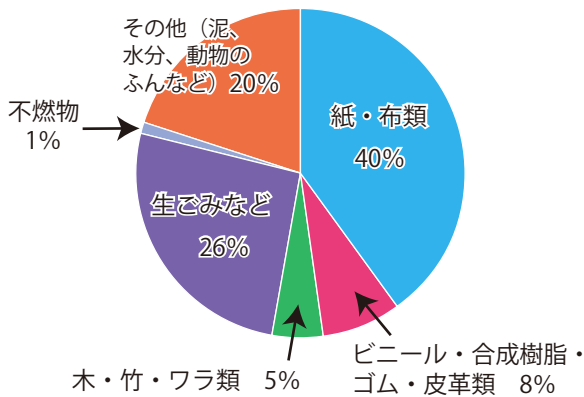
また、紙類には、リサイクル可能な新聞、雑誌、段ボールなどが大量に含まれていました。これらの回収については、拠点回収やストックヤード回収を利用してください。

こうした結果を踏まえ、生ごみ減量化を目的とした「生ごみ処理機器購入補助金」の活用や、古紙類の拠点回収およびストックヤード回収についてのさらなる周知を行いながら、ごみの減量化・リサイクルを推進していきますので、市民皆様のご理解とご協力をお願いします。



ごみ質調査の様子

ごみの重量組成割合



市からのお願い

新聞・雑誌やダンボールは資源です。毎月第2土曜日に各地区公民館などで行う『拠点回収』に出しましょう。

拠点回収

ごみの減量化およびリサイクルを目的として毎月1回、家庭から出る、新聞・チラシ、雑誌、段ボール、蛍光灯の回収を行っています。事務所や店舗から出る事業系ごみは搬入できません。

●回収日時 毎月第2土曜日

7時30分から9時30分まで
 ※雨天の場合は、第3土曜日に延期。第3土曜日が雨天の場合は中止

●回収場所 三会・杉谷・森岳・

霊丘・白山・安中公民館、NTT営業所跡地（白土町）、萩が丘団地バス停前（萩が丘二丁目）、市保健センター、有明庁舎

おすすめよう！

ごみ減量化とリサイクル

●問い合わせ先

環境グループ廃棄物対策班
 ☎ 63 1111 内線193

市からのお願い

生ごみは、できる限り「水切り」しましょう。水切りすることでごみの減量化を図ることができます。

生ごみ処理機器購入補助

市では、生ごみ減量化のため、生ごみ処理機器の購入に対し、補助金を交付しています。

●申請の要件

- 市内に住所を有し、居住している個人（事業者は対象外）
- 市内の販売店で購入すること
- ※過去にこの補助金を受けている場合は問い合わせてください

●申請時に必要なもの 補助金申請書、補助金請求書、印鑑、商品がわかる領収書、本人の口座番号がわかるもの、保証書（電動式のみ）

●補助金額

・堆肥化容器1個につき2000円（ただし、購入金額が2000円未満の場合はその額、1世帯につき2個まで）
 ・電動式は購入額の3分の1（2万円を限度、1世帯につき1台まで）



環境グループからのお知らせ



資源物保管施設ストックヤード
では、家庭から排出される資源物を回収しています

● **搬入対象** 家庭から出される資源物（缶、ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、新聞、チラシ、雑誌、段ボール）

※資源物以外のものや事業所から出る資源物は搬入できません

● **場所** 東部リレーセンター北側（前浜町）

● **搬入できる日時** 土曜、日曜、祝日の8時30分から12時まで

● **搬入手続き** 土曜日、日曜日は土日開庁業務を行う市民窓口グループまたは有明支所、祝日は当直室で申請手続きを行い、搬入券の交付を受けてから搬入してください



資源物保管施設ストックヤード

事業系ごみの処理

会社、商店、スーパー、飲食店、病院、福祉施設、ホテル、旅館などの事業所から出たごみ（事業系ごみ）は、法律により事業者自らの責任で適正に処理するよう定められています。

市が、収集するごみは、家庭から出るごみだけです。事業系ごみは、家庭ごみの集積場所へは出さないでください。

事業系ごみの処理については、次の方法で処理してください。

● **事業系一般廃棄物の処理方法**
次のどちらかの方法で処理してください。

① 自ら処理場へ搬入（産業廃棄物、処理困難物は搬入できません）

・燃やせるごみ：東部リレーセンター（前浜町）へ直接搬入してください

・燃やせないごみ：事前に環境グループ、市民窓口グループ、有明支所で発行する搬入券を持って島原リサイクルプラント（西町）へ搬入してください

② 一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼し処理する（許可業者については問い合わせてください）

使用済小型家電を回収しています

小型家電に多く含まれている希少金属をリサイクルするため、使用済小型家電の回収ボックスを設置しています。

● **設置場所** 市役所、有明庁舎、各地区公民館、市保健センター

● **設置期限** 平成24年2月29日まで

● **回収品目** デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤー、ポータブルDVDプレーヤー、携帯用ラジオ、携帯型テレビ、電子機器付属品（ACアダプター、充電機器、コード・ケーブル類）、携帯電話、リモコン、小型ゲーム機、電子辞書、電卓、ハードディスク

※携帯電話など個人情報が入っているものは消去して出してください



不要入れ歯を回収しています

市では、家庭内に保管されている不要になった入れ歯を回収しています。

入れ歯には、貴金属（金・銀・パラジウム）が含まれており、この貴金属をリサイクルしてお金に還元することができます。

還元されたお金は、日本ユニセフ協会または市社会福祉協議会を通じて社会福祉に役立てます。

ぜひ、あなたの不要になった入れ歯を寄付してください。

● **回収ボックス設置場所** 三会・杉谷・森岳・霊丘・白山・安中公民館、社会福祉協議会（島原・有明）

● **回収対象** 家庭内で不要になった入れ歯、万年筆の先、指輪、ピアス、ブローチなどの宝飾品 ※金属の付いていないものは回収できません

● **寄付方法**

① 汚れを落とし、熱湯または入れ歯洗浄剤で消毒してください

② 備え付けのビニール袋に入れて、回収ボックスに投入してください